



「ちょっと、こっち
むいて～」

9月定例会

P4~5 令和2年度 決算を認定

P8~14 一般質問 村政を問う

P15 企画ページ
土地開発公社解散へ

P16~17 村民インタビュー
「シルバー会員さんに聞きました」



PCR検査を実施

村独自の検査キットを活用して
小学校関係者全員の検査を実施した。

補正予算の総額

- 一般会計 2億8,275万円
- 国民健康保険事業勘定特別会計 ... 611万4,000円
- 後期高齢者医療特別会計 4万7,000円
- 下水道事業会計 資本的収入 2,100万円
..... 資本的支出 5,610万円

9月
議会

9月議会は、9月6日に開会し、9月24日に閉会しました。
条例の一部改正・補正予算・令和2年度決算の認定・人権擁護委員
の適否・村土地開発公社の解散などを審議し議決しました。

《日吉津村手数料徴収条例の一部改正》

議案第33号

個人番号カード
(マイナンバーカード)



答

手続きも手数料が
800円かかること
も変わらない。

問

対応する窓口での
手続きや手数料は、
今までと変わらない
か。

行政手続きにおける特定
の個人を識別するための番
号の利用等に関する法律が
一部改正され、個人番号
カードの再発行手数料の規
定が改定になったので、条
例から削除するもの。

《日吉津村土地開発公社の解散について》

議案第42号

答

解散手続きの
完了後、資産は、
財産として村
へ。

問

きちんと予算化をして
議決してもらい取得す
る。村が直接購入してい
く。

問

解散はよいが今後必要
な土地はどうするのか。

答

県に出す時に必要なら
ば作り提出する。
村民へは、ホームペー
ジで公表する。

問

解散するにあたり概要
書をつけて提案すべきで
は。
また、村民への説明も
必要ではないか。

村独自! 緊急の

感染拡大を防ぐため保健所の認定者とは別に、
村民の安心安全につなげるために、

議案第32号
補正予算
(第4回)

《緊急(専決処分)で、PCR検査を実施》

新型コロナウイルス感染症対応

地方創生交付金 359万7,000円(国)

一般財源 28万2,000円(村)

検査費用(1名分)

PCR検査
13,500円
+
検体採取キット
1,500円

合計 15,000円(税別)

答

問

答

問

答

問

218件分。
全児童と教職員
日吉津小学校の

何人(何件)分
の検査か。

だ液を採取する
タイプで、保健所
と同じキット。

独自のPCR検査
(キット)とは、
どういふものか。

小学校関係者に
陽性者が出た次の
日に検査をするた
め急を要した。

専決処分とした
理由は。

議案第34号
補正予算
(第5回)

《東京オリンピック経費は減額に》

東京2020オリンピックパブリックビューイング設営委託料

△ 80万円

オリンピック等聖火リレー経費負担金

△ 100万円

【その他の補正予算】

*新型コロナウイルスクリーニング検査委託料	134万7,000円
*会計年度任用職員給料(小学校)	134万3,000円
*村道橋梁補修詳細設計業務委託料	604万1,000円
*大雨被害農作物緊急防除対策	6万9,000円



議案第35号
補正予算
(第6回)

《まだまだ必要! コロナ対策・支援》

新型コロナウイルス対策金融支援

1,300万円

*経営上の影響を受けている村内事業所に対し、県と協調して給付的支援を行い、事業所の事業継続と雇用の維持を図る。

子育て世帯新型コロナ療養等支援

222万5,000円

*同居する未就学児が感染・濃厚接触者・接触者に該当し、かつ保育所等が休園している場合、1世帯あたり2万円を交付する。
(在宅及び入院等で1週間以上の療養・看護が必要な場合)

感染防止用品購入等(感染症対策)

33万6,000円

*感染防止強化のため、県のクラスター対策チームの意見等により、必要物品を購入する。



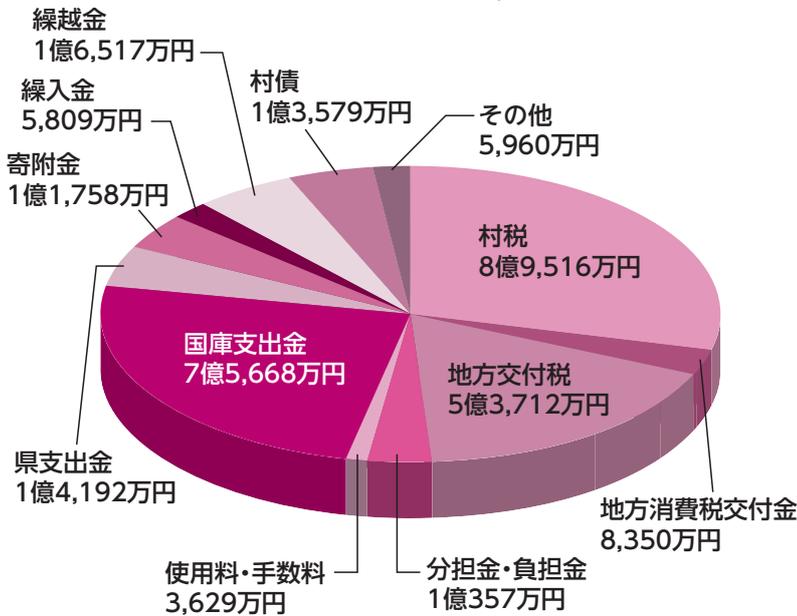
▲サーキュレーター等

コロナウイルス対策事業

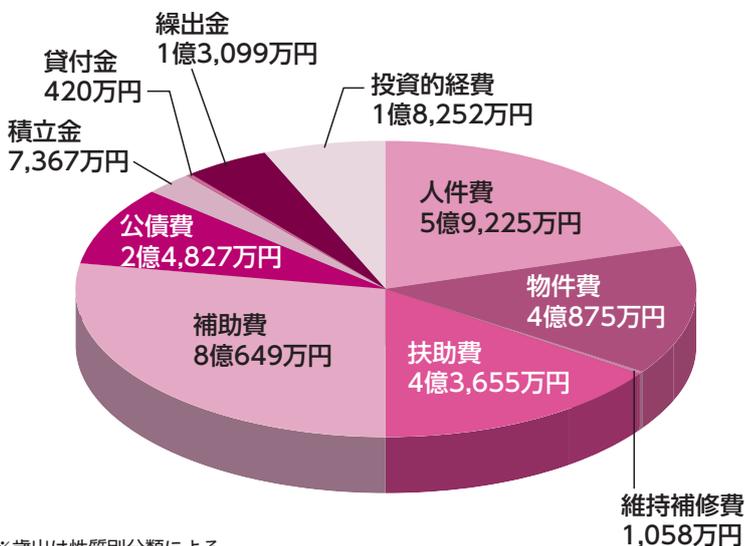
前年度比3億5,154万円大幅増額

一般会計

(歳入決算額 30億9,047万円)



(歳出決算額 28億9,427万円)



※歳出は性質別分類による

決算審査報告

一般会計

歳入歳出決算額は、対前年度比21・5%の増額である。
 主な要因は、コロナ対策事業、小学校のIGAスクール構想、村道役場線交差点改良事業などである。

国民健康保険

特別会計

歳入歳出決算額は、対前年度比は減額である。
 主な要因は、コロナ禍による受診者の減少とみられ、保険給付費の減額である。

後期高齢者医療

特別会計

歳入歳出決算額は、対前年度比は減額である。

下水道事業会計

収益的収入額は、1億5,900万円、支出額は、1億4,608万円となった。
 資本的収入額は、214万円、支出額は、4153万円で、不足額は損益勘定留保資金で補填した。



全会一致で認定

一般会計決算額	28億9,427万円
国民健康保険事業勘定特別会計決算額	3億5,393万円
後期高齢者医療特別会計決算額	4,378万円
下水道事業会計収益的支出額	1億4,608万円

決算審査で各課への主な質疑

教育委員会

Q スクールソーシャルワーカーの評価は。

A スクールソーシャルワーカーの配置により児童や保護者への支援につながるケース会議が機能し、支援チームの役割分担が明確になった。

建設産業課

Q 村民農園事業の一区画を小さくして貸出す考えは。

A 現在、小さくして貸し出すことを考えている。

住民課

Q 一般廃棄物収集運搬委託作業者選定の考えは。

A 今までの実績を考慮しながら選定している。

総合政策課

Q 自治会へのコミュニティ助成事業に対し、柔軟な対応はできないか。

A 事業内容を相談していただきたいが、今までより基準を緩和している。

総務課

Q 海浜運動公園のテニスコートの利用がないので、子どもの遊び場を検討されたい。

A 今後、海浜エリア検討委員会として検討したい。

福祉保健課

Q コロナ禍で、デイサービスの注意事項は。

A 県外から帰られた等、リスクが高い場合は、受け入れをお断りしている。

主な決算審査付帯意見

審査の過程で令和4年度の予算編成に向けて意見を添付した。
また、付帯意見と審査での指摘事項は、村執行部で検討し、議会と協議の場で回答されたいと申し入れをした。

総務課

海浜運動公園のトイレ一台を洋式化および、テニスコートやゲートボール場の活用など検討されたい。

住民課

防犯灯のLEDへの移行を早め、取り替え時は明るさも考慮されたい。

福祉保健課

ボランティア活動が必要な社会であり、ボランティアセンターの見直し・検討を。
コロナ禍であっても小規模保育所に行政の定期的な視察や指導を。

建設産業課

利用者が増えない小規模農家支援事業は、要綱の見直しやPRに努め、申請が少ない場合は、事業の見直しをされたい。

教育委員会

図書館に自習スペースを設け、村民の利用促進を図りたい。

コロナ対応と GIGAスクール 環境整備

教育民生

とき 令和3年8月24日
ところ 日吉津小学校多目的ホール

感染予防等を考慮し、夏期休業中に実施した。「心はずませ、なかまとともに、挑みつづける児童の育成」と目標を定め「まなびづくり」「こころ体づくり」「なかまづくり」「みらいづくり」の4つを柱に、さまざまな課題に対し、教職員が共通認識を持って実践されていた。

各委員からは、

- ・ 感染予防等を考慮し、夏期休業中に実施した。
- ・ 「心はずませ、なかまとともに、挑みつづける児童の育成」と目標を定め「まなびづくり」「こころ体づくり」「なかまづくり」「みらいづくり」の4つを柱に、さまざまな課題に対し、教職員が共通認識を持って実践されていた。
- ・ いずれは、GIGAスクールにおける児童の実際の授業の様子も参観したい。
- ・ 一村一校の教育環境の整備については、予算面など対応してきた。教育内容の變更も激しく、教職員の負担も大きいため、限られた職員の対応について最大限支援したい。

などの意見が出た。



委員会調査報告

6月定例会で、各常任委員会において申し出をした「コロナ禍における小学校の現状と課題」「村の道路計画」について調査しました。



悲願の信号機 この秋着工へ

総務経済

とき 令和3年8月19日
ところ 議会委員会室

村道役場線と2号線交差点の改良工事及び信号機設置が、この秋に着工される。

当交差点は、交通事故多発地点であり、改良の請願が出ている。地権者のご協力等により用地買収が完了し、工事計画の実施が決定したので、建設産業課より説明を受けた。

各委員からは、

- ・ 改良後の安全対策を事前に検討しておくこと。
- ・ 工事について、村民への周知をすること。
- ・ 通学児童や生徒には、学校等を通じた指導の徹底を。

などの意見が出た。



Q 一気に進めたIGAスクールの進ちよきは。

A 機器の整備はいち早く行われ、IGAサポーターの配置もしていただいた。自宅での端末を使用した学習は上級生から取り組んでいる。家庭のWi-Fi環境などを把握し、今後準備に努めたい。



Q コロナ禍における日常的な対応は。

A 毎日、検温・マスク着用・手洗い・給食時の黙食など指導を徹底し、下校後の校内各所の殺菌消毒作業を行っている。

現在



工事期間は、農業用水の取水期を避け、10月～年度末にかけて実施される。

信号機が設置され、役場線の南北方向には、右折専用レーンが設けられ、横断歩道が設置される。



以前

一般質問

村政を

問う



6人の議員が質問しました。

9月9日(木)

議員	ページ	質問事項
松田 悦郎	9	1. プロジェクトチームの具体策は 2. 太陽熱温水器の補助金制度を
前田 昇	10	1. ヴィレステひえづ運営の見直しを 2. 第7次総合計画の進ちょくは 3. うなばら荘の民間譲渡は
井藤 稔	11	1. 災害対策の見直しは 2. 答弁事項の検討は 3. コロナ下・コロナ後の対応は
三島 尋子	12	1. コロナ感染拡大への対策を 2. 補聴器購入助成を 3. 村国保の状況は
長谷川康弘	13	1. 子育て拠点施設工事の課題は 2. コロナ禍での移住定住状況は
河中 博子	14	1. 職員教育はどう進めているか



松田悦郎 議員

プロジェクトチームの具体策は

村長 3課で活性化の検討を開始した



▲施設管理は行政の責任で

Q

今年度の主な施策の中で、村長をトップとし、総務課、総合政策課、建設課、産業課により複合型子育て支援施設、海浜エリアの活性化、デジタル化を行うプロジェクトチームを立ち上げ検討や取り組みを実施している。

A

村長 海浜エリア検討委員会のメンバーは、多くの分野で構成し、現地を見て意見交換などを行った。
主な意見は、スケートボード、フットサル、バスケット、オートキャンプ場、グラмпイングなどに転換して活用してはどうか、などの提案をいただいた。

Q

今後も他の自治体を視察しながら意見を伺い検討したい。

Q

海浜運動公園の施設管理は、使用料の減免を理由に除草作業などを利用者が行っている。

本来行政が行うべきと思うが。

A

村長 費用負担については整理をし、今後検討する必要がある。

Q

デジタルトランスフォーメーションの取り組みは。

A

村長 国のデジタル化で地方行政サービスの利便性も図っていく。村では、押印廃止、電子掲示板、共有ホルダー利用ルールづくりも検討していく。プロジェクトチームで活性化の検討を開始している。

Q

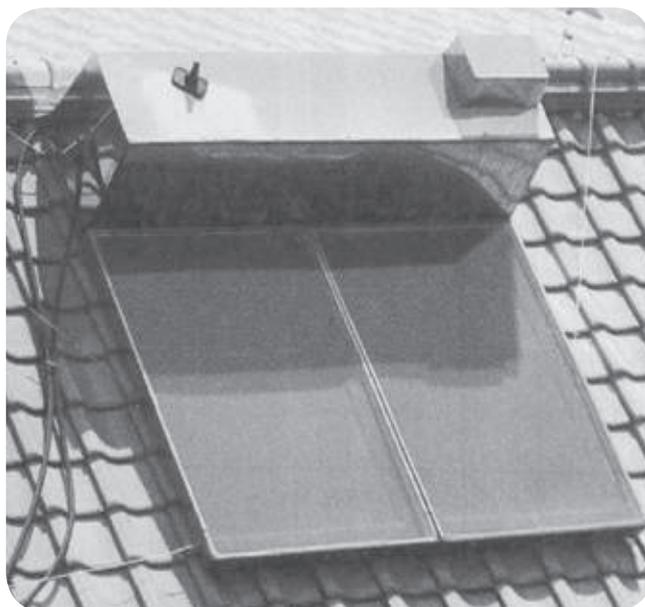
太陽熱温水器の補助金制度を
村長 新年度に向け幅広く検討を進める

Q

脱炭素社会に向け太陽熱温水器と太陽光を併用し、県の補助金制度を活用されたい。

A

村長 村では、県の補助金制度を活用し、太陽光発電設備や燃料



▲脱炭素社会にとっても必要

電池を対象事業として
いる。

国では温室効果ガスを抑制する自然エネルギーが大変有効と考えられており、温暖化対策は地球規模の取り組みでも必要と考えている。補助金制度は、国や県の動向を注視しながら、新年度に向け幅広く検討を進めたい。



▲図書館に自習できるスペースを



前田 昇 議員

ヴィレステひえづ運営の見直しを

村長 議会意見も尊重して検討している

Q 以前からの要望を受け止め、図書館での自習を、スペースを設けて認めるべき。周辺のまちな図書館では行われていること。

A 村長 本村の図書館にはスペースに限りがあり、出会いストリートに席を設けている。

Q 本村は図書館協議会を設けず、3機能まとめてヴィレステ審議会を設置されているが、十分な意見聴取がなされているか。

Q 本村は図書館協議会を設けず、3機能まとめてヴィレステ審議会を設置されているが、十分な意見聴取がなされているか。

A 総務課長 年2回、審議会には利用者の声も報告し協議いただいている。

Q 村民の多様な意見を十分反映して、具体的な施策について実施計画を作成すると答弁されていたが。

Q ヴィレステの所管を現在の総務課から教育委員会に変えてはどうか。

A 村長 4、5月に村づくり委員会で意見をいただき、各課の検討の後、8月に庁内会議にて実施計画を決定した。

A 3機能の実施のため、教育委員会・福祉保健課と十分連携しつつ、総務課が所管し運営している。

Q 職員によるプログラムによって検討されているが、新しい複合施設

A 第7次総合計画の進ちよくは

Q 職員によるプログラムによって検討されているが、新しい複合施設

A 村長 今後、計画書を全戸配布し広報に努める

A 福祉保健課長 交流スペースの運営については村民のみなさんの協力も必要、レイアウトなど素案をもとにこれから検討すべき課題としている。



▲来春、民間譲渡予定のうなばら荘

うなばら荘の民間譲渡は村長 西部広域において公募中である

Q コロナ禍も重なり従業員の今後への不安は大きいだろう。事業団としては十分な対応を。

A 村長 従業員の継続雇用など、西部広域とも協議しつつ、従業員にも状況説明に努めた

い。



井藤 稔 議員

災害対策の見直しは

村長 本部機能の強化などを図る



▲令和元年度の訓練（対策本部）

Q

本年5月、災害発生の際の警戒レベルの見直しがあった。7月には、早速、県下でも、大雨特別警報下、最高のレベル5が発令され、身近に被害発生危険を感じた。

① 対策本部の体制や、運用の見直しは必要ないか。

② 避難要領や避難訓練の見直しは必要ないか。

③ 今後どのように推進していくか。

A

村長

① 対策本部の

機能を強化するため、設置場所を役場1階から2階へ変更すること、災害の規模に応じた体制の取り方、災害情報整理や共有のあり方などについて検討している。

② コロナの感染防止のため、感染者の把握や分離の方法、災害支援協定物資への消毒液の追加などを検討している。
③ まずは自助である。地域での対応が機能するよう、持ち出し品の

準備や要援護者への支援を呼びかけていきたい。

答弁事項の検討は

村長 状況を見ながら検討していく

Q

6月定例会で答弁された2つの事件の推進状況は。

① 名誉村民条例と褒賞規程の見直し

② うなばら荘の事業整理に向けた事業の動き

A

村長

① 名誉村民に

ついては、賞の重みがあり、見直しへの盛り上がりやタイミングが必要と判断。褒賞規程は、必要なつど見直しをしてきている。
② その後、基本方針に変更はない。公募型プロポーザルで、受付中であり、その状況を見ながら対応していきたい。



▲始まった若者のワクチン接種

コロナ下、コロナ後の対応は村長・教育長 工夫し積極的に推進する

Q

村のコロナ対応も1年半が経過した。若者のワクチン接種率の向上など新たな課題も出てきた。

① 現在までの接種状況と今後の見直し。
② 村民、村内事業者への対応と今後の見直し。
③ 児童等への今後の対応。

④ 村の財政状況と今後の見直し。

A

村長・教育長

① 計画通り進んでいる。予定通り進めば、10月末で、1回接種済者が82・4%、2回目済者が78・6%となる。

② 昨年度以来、さまざまな施策を推進しており、今後も継続していく。

③ 教育の目標が達成できるよう工夫し、柔軟に対応していく。
④ 税収源にも配慮しながら、必要な施策を推進していきたい。



三島尋子 議員

コロナ感染拡大への対策を

村長 独自のPCR検査制度の見直しを考えたい

Q コロナ感染が急速に拡大している。感染対策を問う。希望する村民に無料でのPCR検査を。

A また、社会的検査体制を整えることが必要ではないか。

村長
集団ワクチン

接種は10月末終了を予定としている。

村独自でPCR検査制度を設け、県外からの帰省、県外に滞在した後、帰宅を目的に自費でPCR検査を受けた場合の費用の半額を助成。希望する全員とはな

らないが、この制度基準の見直しを考えたい。

Q コロナ禍での生活困窮支援や子どもの貧困実態調査を実施する考えは。

A **村長**
生活困窮支援は、緊急小口貸付、生活困窮者支援制度により支援。高齢者、障がい者家庭へは幅広く声掛け周知する。

福祉保健課長
ヤングケアラーは実態把握が必要で状況により対策する。

A **村長**
夏休み、家庭でのGIGAスクールタブレット端末使用について。

Q タブレット端末の持ち帰りは臨時休業時である。双方向の情報発信やリモート授業で学びを止めないことを想定しており、夏休み中は、リモート授業は行っていない。

A **教育長**
タブレット端末の持ち帰りは臨時休業時である。双方向の情報発信やリモート授業で学びを止めないことを想定しており、夏休み中は、リモート授業は行っていない。

補聴器購入助成を

村長 さらに効果や方策の調査を進める

研究・検討するとの答弁であったが、その結果は、

村長
認知症予防のエビデンスが得られていない。さらに効果や方策の調査を進める。

村国保の状況は

村長 特定検診受診率は県内1位

Q 県一本化から3年半、他市町から参考にするには。

A **村長**
本村特定検診受診率は、県内で1位。健康づくりは重要で医療費の削減につながる。効果的な取り組みは共有していく。

Q 来々4月、未就学児均等割の5割減額が施行となる。村で18歳までの減額を。県の標準率で試算した保険税額はどうなるか。

A **村長**
この改正は、町村会、知事会等が要望してきた。まずは、今回の制度改正で行う。

A **住民課長**
資産割をはずした県の標準率での試算はしていない。



▲久しぶりの虫取り、楽しかったよ～



▲健康診断を受けましょう



長谷川康弘 議員

子育て拠点施設工事の課題は

村長 **今のところ課題は発生していない**



▲子育て拠点施設工事始まる

Q

工事現場周辺には、人の集まる施設が多数ある。長期間工事車両の出入りが考えられるが、安全対策は万全か。また、工事の騒音は避けられないと思うが保育所への影響は。

現在、児童館、子育て支援センターはトレセン、ふれあい生活館へ移転しているが都合な点はないか。また、

A

村長

現場説明会の時に、事業者へ周辺施設への配慮や、安全確保を指示している。

関係者以外が立ち入りできないように包囲したり、通学・登園時間帯での工事車両の通行は、警備員による交通誘導を行うなど安全

確保に努めている。

工事により、各施設の利用に影響がでる場合は、事前協議、周知を徹底し、円滑に工事が進むように引き続き進ちよく管理を行う。

騒音に関しては、迷惑をかけると思うが、保育所の昼寝の時間帯には工事を行わないなど、事業者、保育所で工夫をしている。

トレセンは窓を開けて換気しているので、空気清浄機の設置の予定はない。

*その後、方針変更で設置された。

コロナ禍での

移住定住状況は

村長

令和2年度は移住が増加した

Q

移住定住総合

相談窓口が開設

されて1年近くなるが、成果は。

A

村長

仕事ではハローワーク、住まいでは宅建協会、結婚では県のえんとりと連携して支援している。

仕事のサポートでは、7月にヴィンステで相談会を実施した。住まいのサポートでは、窓口や電話で住宅用の土地の問い合わせが多くあり、土地の掘り起こしが重要。結婚のサポートでは、えんと

リーの登録料を全額村が負担する制度を開始した。

県外からの移住者の状況は、令和2年度は19世帯、27人であり、令和元年度より増加している。

今後もこの相談窓口により移住定住施策を推進し、2060年に3600人の人口を目指したい。



▲土地・一戸建て売買物件掲示中



河中博子 議員

職員教育はどう進めているか

村長 自発的な取り組みに期待している

Q 行政職員は、全体に奉仕する立場から、業務の遂行に高度なスキルが要求される。そのためスキルアップを日頃どのように行っているか。

A 村長 平成22年に日吉津村人材育成基本方針を作成しそれに沿って行っているが、10年以上経過し改定が必要だと認識している。

昨年度から、職員が個々の業績目標を立て、その達成度を確認する取り組みを始めた。

その後、公務員の役割、職位ごとの役割、職務で発揮する必要な能力など職員研修を進める。基本方針は5年毎の見直しと記憶している。ここ10年間で退職者もいれば新入職員もいる、村長も代わり庁舎内は随分と変わった。その間、改定・改善の必要はなかったのか。

Q 総務課長 方針自体は変えていないが、業績評価を始めるにあたり、各職員で研修会等をして

いる。その際、人材育成基本方針を勉強しながら進めている。

Q 一騎当千のバリバリの職員を育てるのは管理職の仕事、その教育は。

A 総務課長 県職員人材開発センターの研修に参加し、管理職としてのスキルを身につけている。

Q 課長補佐であれば、組織活性化マネージメントなど、実務というよりマネージメントに重点をおいている。

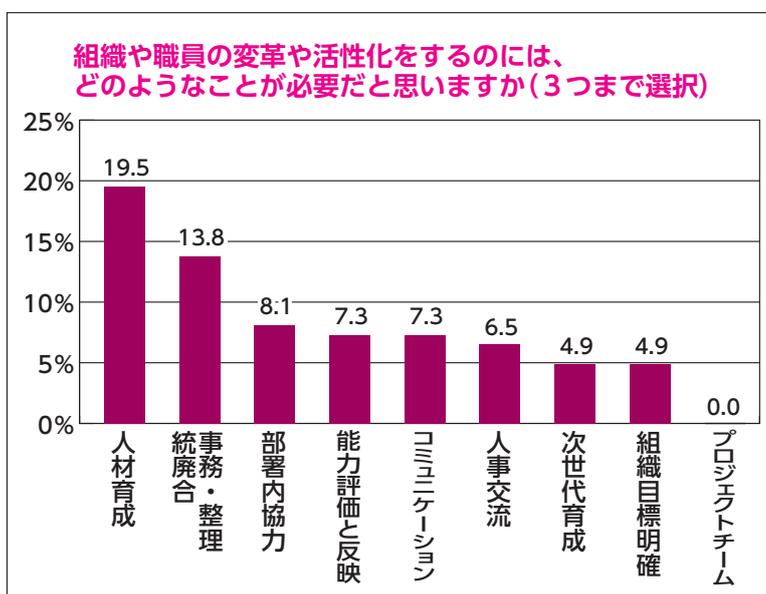
A 職員に対する村長の指導方針は。

A 村長 職員教育の充実には必要である。現在各課ごとに組織目標を立て、それに向かって業務を進めている。これは課長以下職場の職員が、自分たちがやるべきことは何かというのを自覚しながら、組織的な取り組みとして実施している。

Q 個々に指導というより、目標を立て、あとは任せるとのことか。

A 村長 それぞれが目標を持って進んでいく、そして次の目標とやる気を引き出していく。職員一人一人の自発的な取り組みに期待している。

Q 役場庁舎内各職場ごとにスペシャリストの育成を



▲平成22年の人材育成基本方針職員アンケート

土地開発公社解散へ

日吉津村土地開発公社の 経 過

- 平成元年 2月13日
日吉津村土地開発公社設立
- 平成元年 海浜運動公園用地取得
(～平成12年)
- 平成5年 道路改良用地 (宮川線、温泉線等)
(～平成6年)
- 平成7年 農村土地利用活性化事業用地取得
(～平成11年)
- 平成8年 うなばら荘駐車場用地取得
- 平成9年 デイサービス用地取得
(～平成11年)
- 平成13年 下口ポケットパーク整備事業用地取得
(ヴィレステひえづ建設用地)
- 平成25年 土地開発公社の経営健全化に関する
計画策定
(計画期間 平成25年度～29年度)
- 平成30年 土地開発公社所有地売却完了
- 令和3年 土地開発公社理事会において解散承認
議会において公社の解散議案可決
- 令和4年 解散手続き完了予定

○土地開発公社資産 (令和3年8月1日現在)
預金 73,970,678円

日吉津村土地開発公社は、村が公用地の取得・管理・処分を目的として平成元年に設立された。
以後、都市公園事業、農村土地利用活性化事業およびデイサービス事業等における代替用地の確保や、事業用地の先行取得を実施してきた。

しかし、平成3年のバブル崩壊に端を発し、長期間の景気低迷と、これに追隨したかたちで国や地方の財政状況も悪化の一途をたどり、結果として計画した事業の遂行が停滞したことから、保有した土地が10年を超える期間にわたり処理できない状況になった。

そこで、平成25年度に経営健全化計画を策定し、5年間ですべての土地開発公社所有地を村に売却した。現在、土地開発公社は所有地がなく、今後も土地の先行取得の予定もないため、解散について土地開発公社理事会で決定。議会でも9月定例会において議決した。



▲以前取得した土地に建つ
ヴィレステひえづ



シルバーさん大活躍

設立35周年を迎えました

皆さんお元気ですね
元気のもとは何で
しょうか

杉谷さん

わたしは毎朝、歩い
ちようよ。



すぎたに えみ 杉谷 笑さん

また、地域の人と福
祉に行つて、転倒予防
の体操やセラバンド、
認知症予防教室などに
参加しちよう。

林さん

わたしも福祉に行つ
ています。

転倒予防体操や青山
先生のいきいきなどに
参加しています。

坪内さん

わたしも、お二人
とだいたい一緒だけ
ど、セラバンドはいま

ちよつと休んでる。ほ
かには、手芸を習つて
楽しんでしようよ。

シルバー人材の会員
になられたきつかけ
など教えてください

杉谷さん

会社を退職して、夫
と一緒に加入しました。
夫は、毎朝早くから
大きな車で、シルバー
で働く人を、仕事場へ
送つて行つちよつた。
だいたい長い期間だつた
と思う。

坪内さん

勤めていたところを
退職して、福祉でパソ
コンを習つちよつた。
そのとき、笑ちゃんが
声をかけてごしなつた。

林さん

わたしは、退職する
とき、シルバーの会員
になつておくがいい、
ということ聞き、入
会しました。



はやし よしえ 林 芳江さん

入会時は、天満屋・
高島屋などによく行き
ました。当時は、伝票
は手書きでした。電卓
も珍しいときで、使え
ないといつて仕事をや

められた人もおられま
す。

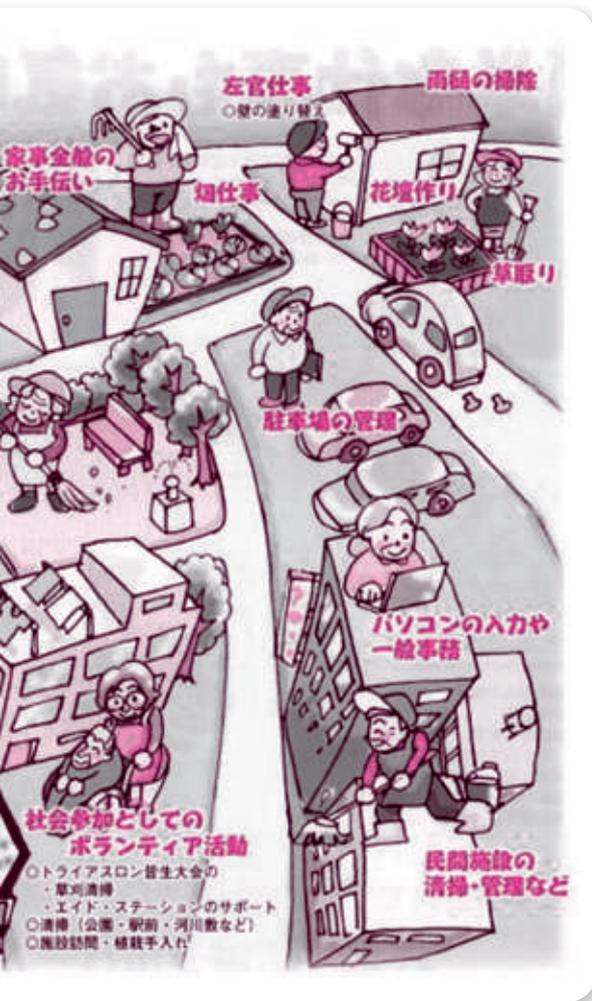
杉谷さん

日吉津の会員は以前
は、40人くらいの加入
があつた。いまは減つ
てきちよう。声掛けし
ても加入する人はない。

食事作り、障子張り
もした。日野川土手の
草取りでは、自分勝手
に取るなど叱られたけ
どいまは、草取りが一
番いい。

坪内さん

私は背いが低いので
障子張るとき、手が届



村民
インタビュー

いろんなところで

米子広域シルバー人材センターは

地域でご活躍のシルバー会員さん、“草取りが一番いい”と話されたのですが、素早い手や体の動きからは年齢を感じるものではありませんでした。

日吉津村のシルバー人材事業所は昭和61年に開所し、平成2年10月米子市シルバー人材センターに加わりました。平成26年4月から公益社団法人米子広域シルバー人材センターとして活動しています。



杉谷さん
シルバーに加入すると、何時間か講習を受けることになる。



つぼうち みきえ
坪内 幹枝さん

きにくくて早くできなかった。
天満屋物産展にもよ
く行ったよ。



ほかになにか
ひえづチャンネルで
住民体操をしているの
を見ます。他町がして
いるような、年寄り向
きのをしてもらいたい
なと思います。

全員
若い時に行ったこと
があります。いまは、
テレビでみています。

議会を傍聴されたこ
とはありますか

議会のうごき

町村議会

女性議員研修会

とき 7月20日(火)
ところ 湯梨浜町水明荘

テーマ「議員力を高める」

講師 荒井 幸弘 氏

(元全国町村議会
議長会参与)

県内町村議会女性議員研修
会が開催され、19名が参加し
ました。

新人議員の参加もあり、効
果的な質疑・質問のしかたに
ついて学びました。



議会議員研修会

とき 8月18日(水)
ところ 役場会議室

演題「コロナ下とコロナ後の

議会の役割」

講師 福嶋 浩彦 氏

(中央学院大学教授・
元我孫子市長)

日吉津村に縁の深い福嶋氏
を講師に迎え、議員研修を行
いました。

多数決の民主主義から対話
の民主主義へなど、議会はど
うあるべきかを学びました。



うなばら荘の民間譲渡の 事業者公募について

とき 9月10日(金)
ところ 役場議場

全員協議会において、来年
3月で営業が終了するうなば
ら荘の民間譲渡に係る事業者
公募の現状を村から説明を受
けました。

実際には、手続きを行って
いるのは西部広域行政管理組
合で、現在、募集期間中です
が、募集状況によっては再檢
討も必要となります。



編後記

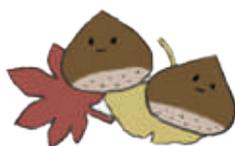


いよいよ子育て拠点
施設の工事が始まりま
した。来年の10月には
利用できる予定です。

子どもたちには待ち
どおしい1年となるで
しょう。ただし、長い
工事期間、工事現場の
近くに行くときは、く
れぐれも安全に注意し
ましょう。

—長谷川 記—

次回の定例会は
12月議会です！



表紙 紐おとし

【議会広報広聴常任委員会

松本三三子・長谷川康弘

加藤 修・三島 尋子

松田 悦郎